日進機工
健康経営宣言 2026

日進機工株式会社

設備を守る会社だからこそ、
社員も守る。

ウォータージェット工法をコア技術に、自動車・電力・鉄鋼・インフラなど、
日本の産業と暮らしを支える大型設備の保守・点検や設計・制作を行っています。
さまざまな産業の設備を健やかに保ち、守り続けることが、私たちの仕事です。

設備の小さな不調に早く気づいて手を打てば大きな故障は防げます。
人の健康もまったく同じです。だからこそ私たちは
設備と向き合うのと同じ真剣さで社員の心身の変化に早く気づき、
早く支える仕組みを社内にも整えています。

本資料では、その想いと取り組みをご紹介します。

INDEX

- Session 1　健康経営宣言 ・・・・P.2
- Session 2　現状と健康課題・・・ P.4
- Session 3　健康課題への対応 ・・P.9
- Ending　最後に ・・・・・・・・・P.19

Session1

健康経営宣言

経営方針

日進機工はこれまで培ってきた全ての産業分野でウォータージェット工法や総合メンテナンス技術を駆使し、日本の産業界、インフラを支え続けてゆく存在であるべく、全力を尽くしてまいります。

お客様の抱える課題や困り事に真摯に向き合い、共に解決へと導くことで、お客様から相談して良かった！本当に助かった！と喜んでいただける会社を目指してまいります。あわせて従業員のワークエンゲージメント向上と職場環境の改善を推進し、生きいきとやりがいを持って働ける組織づくりに努めます。

日進機工株式会社 代表取締役
水野英市

【 健康経営推進方針 】

生産設備・インフラを最適な状態で維持・管理し、お客様が困った時に必ず力になれる存在であり続けるため日進機工では「人」こそが最大の経営資源と考え、従業員のワークエンゲージメント向上と職場環境改善を推進し、心身ともに健康で、長く活躍できる職場づくりに取り組んでいます。健康経営の実践を通じて、生産性の向上・人材定着・安全品質の底上げを実現し、お客様により良いサービスをお届けします。

Session2

現状と健康課題

これまでの取り組み

2023

・健康企業宣言
・健康経営推進開始
・健康ワーキング開始
・二次健診受診勧奨システム化

2024

・ウォーキング大会実施
・ヘルスリテラシー教育開始
・特定保健指導強化

2025

・銀の認定取得
・人間ドック開始
・ストレスチェックWeb導入
・予防接種全額補助開始

2026

・保健師による健康面談開始
・健康管理システム導入
・婦人科検診開始

初めての宣言から3年がたち、認定取得・体制整備・データ基盤整備まで進みました。

PROBLEM

健康課題

2026年に導入した健康管理システムにより、従来は個別管理にとどまっていた健診結果を集団分析できるようになりました。
その結果、自社の健康課題となっている有所見項目が可視化され、今後の重点施策を戦略的に検討できる基盤が整いました。

課題1｜有所見者率の高止まり

従業員の平均年齢上昇に伴い、**血中脂質・肝機能・血糖・血圧などの指標の高止まり**が認められ、会社としては「個人任せ」ではなく、
組織的な生活習慣病対策に踏み込む必要があります。

２０２５年度 有所見率

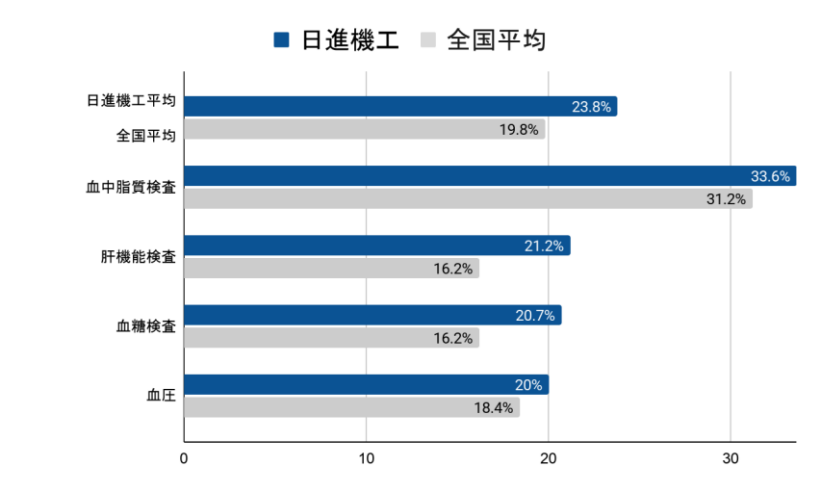

（参照：健康管理システム mediment より）

課題2｜再検査受診率の伸び悩み

再検査未受診者への**リマインドメールの効果が低下傾向**にあります。
メールのリマインドだけでは受診につながりにくく、**58%前後で伸び悩んでいます。**

再検査受診率

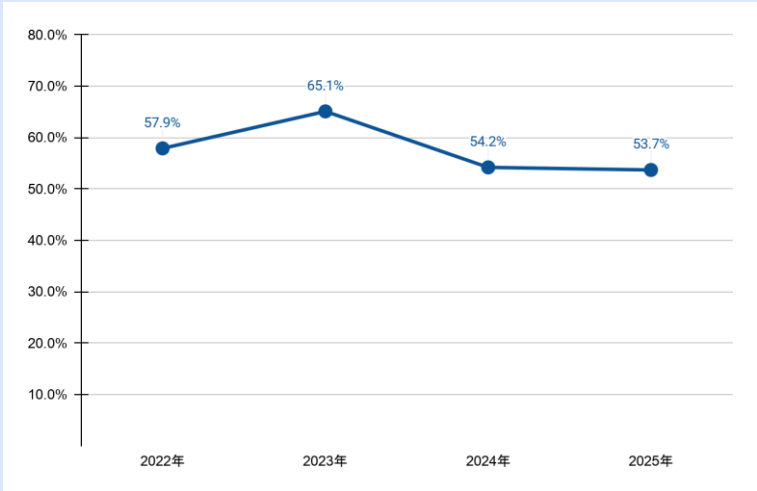

健康課題

従業員の平均年齢上昇に伴い、**血中脂質・肝機能・血糖・血圧などの指標の高止まり**が認められ、会社としては「個人任せ」ではなく、組織的な生活習慣病対策に踏み込む必要があります。

課題1｜有所見者率の高止まり

２０２５年度 有所見率

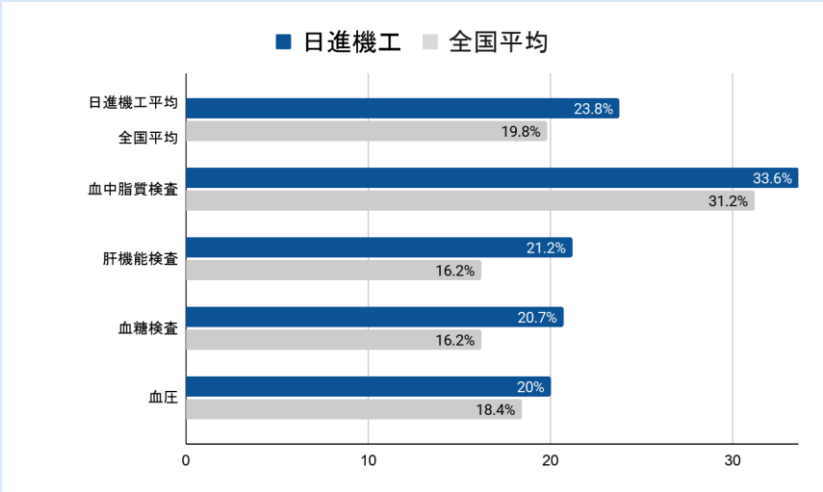

（参照：健康管理システム mediment より）

2030年度の健康目標

有所見者（血中脂質・肝機能・血糖・血圧）率の低減

2030年度 目標

現状（2025年度平均）
約 23.8% → **20% 以下**

２０２５年度 有所見率

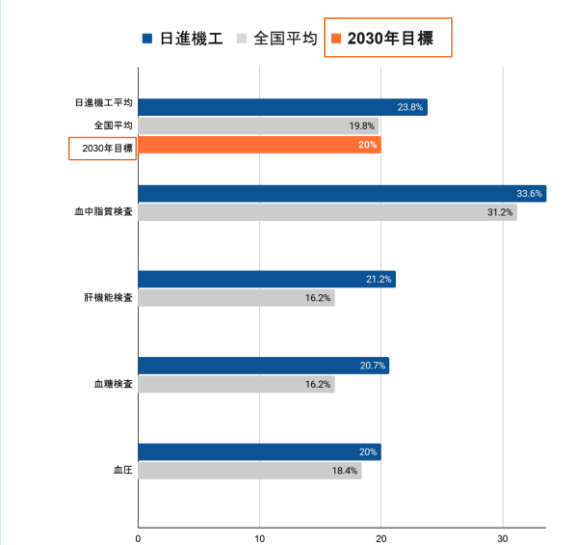

健康課題

再検査未受診者への**リマインドメールの効果が低下傾向**にあります。メールのリマインドだけでは受診につながりにくく、
58%前後で伸び悩んでいます。

課題2｜再検査受診率の伸び悩み

再検査受診率

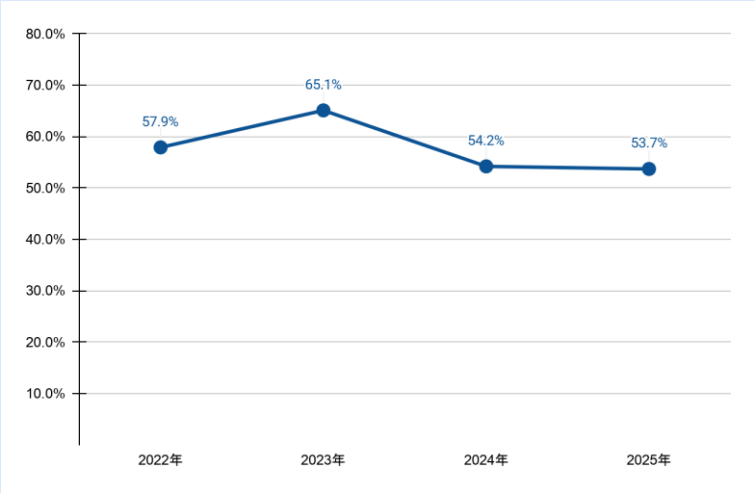

2030年度の健康目標

再検査受診率の向上

現状（2022-2025年度平均）
約 58%

2030年度 目標
70% 以上

再検査受診率

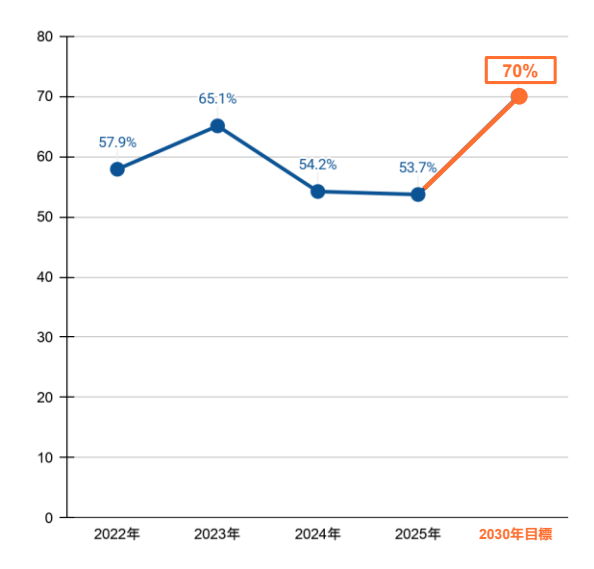

Session3

健康課題への対応

2026年健康経営戦略マップ

[作成年　2026年]

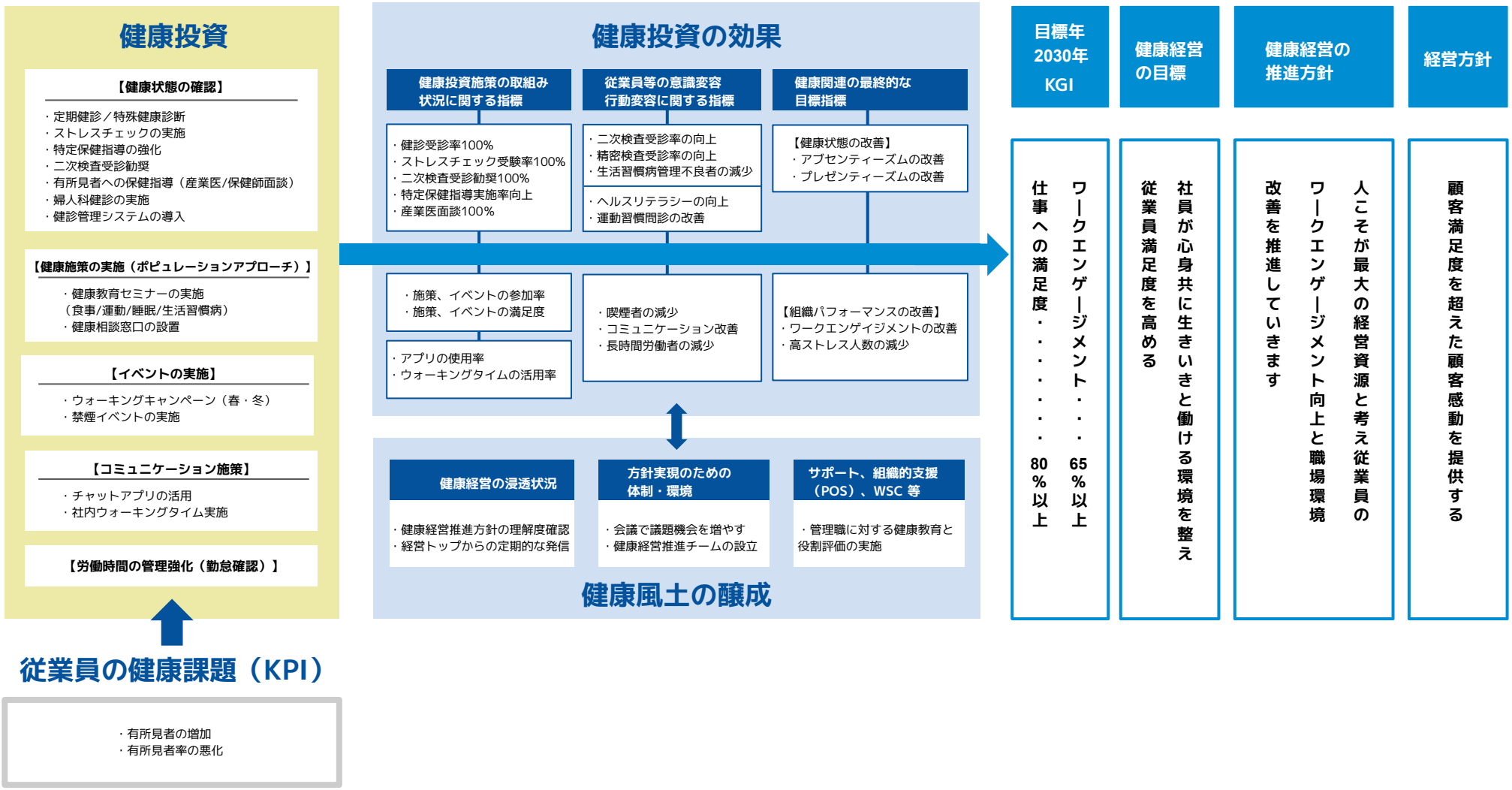

3つの健康を大切にしています

『身体の健康・心の健康・職場の健康』を積極的に推進するため、重点項目を定め全社に展開しています。

1.身体の健康

- ●定期健康診断受診率100%
- ●健康診断データの分析・活用
- ●生活習慣病の重症化予防

2.心の健康

- ●ストレスチェックの実施
- ●セルフケア・ラインケアの教育
- ●ハラスメント対策の推進

3.職場の健康

- ●年次有給休暇の取得促進
- ●感染症の予防
- ●受動喫煙防止・禁煙活動の推進

目標達成のための組織図

代表取締役社長を最高責任者に、専門職・健保・各部署が連携して従業員の健康を支えます。

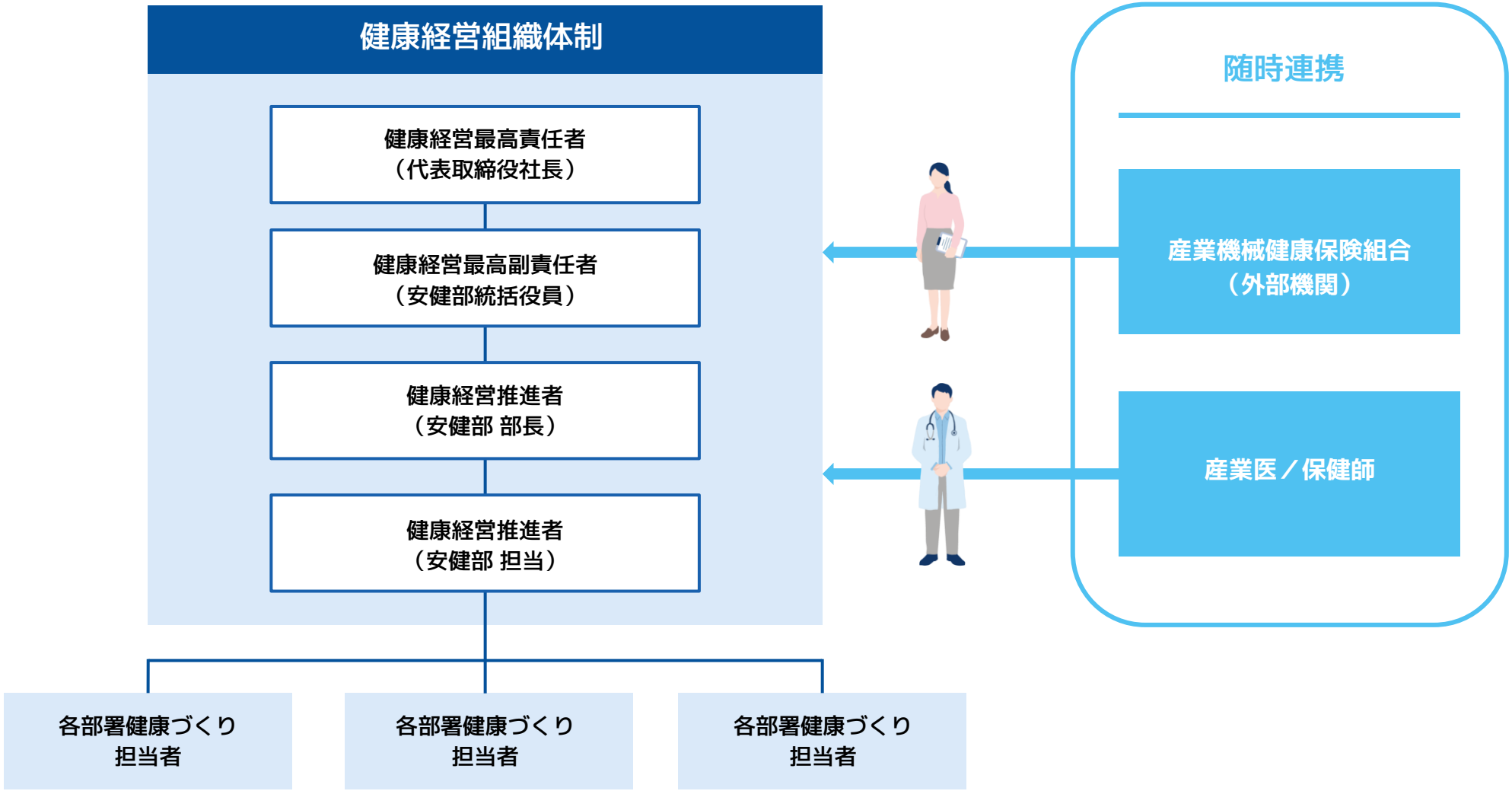

5つのフェーズで取り組んでいます

1 **気づく** ・・・データで全社の健康状態を把握する P.13

2 **防ぐ** ・・・健診・面談で病気の芽を早期にケア P.14

3 **高める** ・・・からだとこころを、たのしく鍛える P.15

4 **支える** ・・・ライフイベントと仕事の両立を支える P.16

5 **守る** ・・・職場の安全と衛生を守り抜く P.17

PHASE 1

データで全員の健康状態を把握し気づきます

1 気づく　防ぐ　高める　支える　守る

健康管理システムの活用

健診データとフォロー状況を一元管理し、全拠点の結果を分析してハイリスクの方を早期に見つけます。

再検査リマインドの自動化

未受診の方へ3か月後に自動でリマインドし、複数の窓口で受診を後押しします。

時間外労働状況の社内関係者配信

働き過ぎによる健康被害防止のため、毎月の時間外・休日労働の状況を役員・管理職全体へ配信し、直属の管理職に加え、全体でもウォッチします。

定期健康診断 受診率100%の維持

全てのデータ分析の土台となります。こちらの数字を引き続き維持します。

ストレスチェック

自分のストレスに気づくきっかけをつくり、職場の課題も見えるようにします。高ストレス者は産業医面談等のフォローへつなげます。

PHASE 2

健康問題を早期発見し未然に防ぎます

気づく　2 防ぐ　高める　支える　守る

保健師による個別面談

定期健診で基準値を超えた従業員に対しては、保健師による面談を義務化し、生活習慣の改善・受診連携を行います。

重症化予防プログラム

産業医・保健師・健保が連携し、継続支援・受診支援・改善プランを提供します。

生活習慣病・がん予防／睡眠習慣改善・禁煙サポート

保健指導や睡眠習慣の改善に役立つ情報配信を通じて、生活習慣病・がんの予防やストレス対策に取り組み、禁煙に挑戦する従業員をサポートします。

人間ドック／婦人科検診

役職者の人間ドックを会社負担で実施し、30歳以上の女性従業員の乳がん・子宮頸がん検診も費用補助しています。

予防接種の全額補助の継続

感染症予防のため、費用を全額補助しています。

PHASE 3

心を軽くし楽しく健康意識を高めます

気づく　防ぐ　3 高める　支える　守る

ウォーキング大会

部署対抗の団体戦と個人戦を、期間内の歩数をアプリで集計して実施し、上位者・上位部署には表彰も行います。年2回の開催を通じて、**参加率70%・1日平均歩数6,000歩**を目標に掲げ、運動の習慣づくりと拠点を越えた仲間との交流を一度に楽しめる機会とします。運営は安全健康推進部と各部署の健康づくり担当が連携して行います。

ヘルスリテラシー教育

女性の健康、職場でできるストレッチ体操、たばこの健康への影響をテーマに、**原則3か月に1回（年4回）セミナーを開催**します。集合形式に加えてTeamsでの録画配信も行い、勤務時間や拠点にかかわらず**全従業員に届く体制**とします。保健師および外部講師と連携し、実務に活かせる内容を提供します。

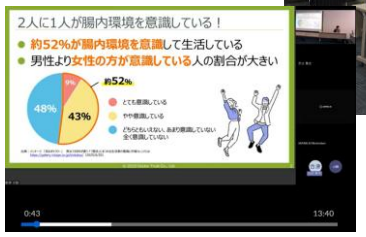

フレックスタイム制度

スーパーフレックスタイム制度及びフレックスタイム制度を導入し、働き方改善を行うことでワークライフバランスの向上を目指します。

ハラスメント対策

相談窓口を設け、防止教育とあわせて安心して働ける職場をつくります。

PHASE 4

ライフイベントと仕事の両立を支えます

気づく　防ぐ　高める　4 支える　守る

制度改定

育児・介護休業等の利用条件を分かりやすくし、申請手続きを
かんたんにしました。

利用促進と周知

社内ポータルと説明会で、制度の使い方を丁寧にお知らせします。

相談窓口の設置

人事総務課に窓口を設け、産業医・保健師と連携して一人ひとりの
相談に応じます。

過重労働防止

月80時間以上の時間外労働者に対し、産業医による面談を義務化します。

健康食を意識した福利厚生の充実

乱れがちな食生活をサポートできるよう、社員が健康を意識した食事を
摂れるようサポートします。

PHASE 5

現場の安全と衛生を守ります

気づく　防ぐ　高める　支える　5 守る

熱中症対策

空調服・冷却ドリンク・熱中症対策タブレットの支給やWBGT値の管理等により、猛暑下でも健康に働ける現場環境を整えています。

衛生を守る保護具・計測器の充実

酸素濃度等の計測機器や防塵マスク等の保護具を充実させ、現場作業に伴う健康障害を未然に防ぎます。

リスクアセスメント

重大災害を防止するため化学物質を含む各作業等に潜む危険性・有害性を特定し、各リスクについてアセスメントを行い、リスクレベルに応じた措置を講じています。

職場巡回

各職場において定期的に巡回を実施し、設備、作業方法、衛生状態等について確認するとともに、必要に応じ改善を図っています。

安全衛生委員会

労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を設置し、従業員の安全と健康に関する課題に取り組んでいます。

AEDの設置・救急対応

従業員・お客様・近隣地域住民の皆様の万が一の事態に備えてAEDを設置し、緊急時に命を守れる体制を整えています。

最後に

この資料を最後までご覧いただき、ありがとうございます。本資料を通じて、私たち日進機工の健康経営への想いや、
社員一人ひとりの健康を支える取り組みをご紹介できたことを、大変うれしく思います。

私たちは、社員の心身の健康こそが会社の持続的な成長を支え、その成長が、
設備の先にある産業や社会の安心につながると信じています。
創業以来、「設備を守る」仕事とともに受け継いできた人を大切にする姿勢を礎に、
誰もが安心して自分らしく力を発揮できる環境づくりに取り組んできました。
有所見者率の低減や再検査受診率の向上など、私たちの前にはまだ課題が残されていますが、
一つひとつ真正面から向き合い、解決し続けていきます。

これからも私たちは挑戦を続け、健康経営のさらなる進化を目指します。
今後も日進機工の歩みにご期待ください。